

## 令和6年度第1回鹿児島市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定・管理委員会会議概要

- 1 日 時 令和6年8月21日（水） 13時30分～14時45分
- 2 場 所 鹿児島市役所 東別館8階 802会議室
- 3 出席者 鹿児島市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定・管理委員会委員18名
- 4 会次第
  - (1) 開会
  - (2) 議事
    - ① 第8期高齢者保健福祉・介護保険事業計画の実施状況及び第9期同計画の実施予定について
    - ② 介護保険の実施状況等について
  - (3) 閉会
- 5 審議の概要

### ○議事資料（報告1）

#### 【エンディングノート作成等事業について】

- ・ エンディングノートを活用するためにどのような取組を行うか。
  - 高齢者福祉センターで、鹿児島市社会福祉協議会が主体となって、エンディングノートの書き方の講座を実施している。
- ・ エンディングノートは市販のものや各種団体が発行しているものがあるが、自治体が発行しているという安心感があるので、継続して行っていただきたい。
- ・ 施設によっては目立たない場所にエンディングノートが設置されているケースがあったので、配布の仕方については検討した方がよい。
- ・ 1回の講座受講でエンディングノートを書き上げられる人は少なく、自分と向き合いながら継続して書いていく必要があり、それが難しいということを知っている。ぜひ、活用されるための取組を継続していただきたい。
  - 高齢者本人を対象とした講座だけでなく、今後は、地域包括支援センターの職員等の高齢者に接する方々を対象とした講座を行うことも考えている。

#### 【認知症について】

- ・ 認知症基本法の中で、「認知症の人及び家族等の意見を聴く」ということが、重要なポイントとして取り上げられている。9期計画の中でも、「当事者の意向を十分に把握する」としており、具体的な取組等について、計画の実施予定の資料等に、記載した方がよいのではないか。
  - 今後、国の策定状況を見ながら、認知症施策推進基本計画の策定を検討していく中で、具体的な取組状況をはっきりと記載していく。また、「認知症の人及び家族等の意見を聴く」という取組として、認知症の当事者やその家族等に集まっていただき、それぞれの思いや今後どのような生活をしていきたいか等の声を聞く本人ミーティングを昨年度末に試行的に実施し、今年度も開催した。

#### 【地域包括支援センターの機能強化事業について】

- ・ 高齢者や要支援要介護の認定者の増加や、地域包括支援センターの役割や業務が増えている中、適正な人員配置がされていく必要があるため、引き続き機能強化に向けて検討いただきたい。
  - 高齢者人口の増加や業務量の状況等を踏まえて、計画的に機能強化等を図ってまいりたい。

- ・ 地域包括支援センターの機能強化事業に挙げられている職員数の内訳と、職員の定着率。
  - 職員数は、地域包括支援センター運営事業に関わる職員の人数の合計となっており、内訳は、保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種の職員と事務職員、事務補助員となる。定着率については資料がないため詳細は不明だが、退職等で欠員が出た場合、都度採用し、定員が確保できるよう委託先に依頼している。

#### 【地域ケア会議について】

- ・ 地域ケア会議は、地域において多職種が連携するうえで、非常に重要であり、地域や個別事案を協議していく中で、地域ケア会議が果たす役割は非常に大きいと考える。地域ケア会議の概要について教えて欲しい。
  - 地域ケア会議にはネットワーク構築型と個別支援型の大きな2つの分類がある。ネットワーク構築型については、市全域で取り組むべき課題等を協議する代表者会議を開催している。また、17の日常生活圏域毎に年3回程度の地域ケア推進会議を開催している。さらに今年度から、圏域よりも狭い範囲の地域での分科会議を年2回程度開催する予定である。また、在宅医療と介護の連携推進事業において多職種連携会議を開催している。個別支援型については、圏域毎の介護予防地域ケア会議、個別事例ごとの地域ケア個別会議等を開催している。構成についてはケア会議の性質によって異なるが、保健、医療、福祉等の専門機関の方々、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会といった地域の関係団体等に集まって、会議を行っている。

#### 【介護人材の確保について】

- ・ 介護人材の確保のためのリーフレットを作成することだが、どの事業で活用を考えているか。
  - 9期計画からの取組である関係団体と連携した職場体験の実施事業で、関係団体と連携し、インターンシップ受け入れや職場体験を予定しており、その中で、介護の魅力を発信するリーフレットを作成して、活用を考えている。

#### 【敬老祝事業について】

- ・ コロナ禍以前は、民生委員と行政が一緒になって、88歳の対象者に、お祝い状やお祝い金を訪問してお渡ししていた。現在は、お祝い状は郵送、お祝い金は振り込みとなっている。民生委員から以前の方法に戻してほしいとの要望も挙がっており、敬老祝事業の今後の在り方について教えて欲しい。
  - コロナ禍を経て、現在の贈呈方法で行っている。また、以前は対象者の安否状況の確認を複数回訪問して行っていたが、対象者の増加や個人情報との関係、対象者からのご意見等を踏まえ、現在は、最初の安否状況を市の方で郵送により確認を行い、返信がない場合や状況を把握しきれない場合等に、民生委員の方々の力をお借りして、確認を行っており、今後もこのような形で敬老祝事業を継続してまいりたい。

#### 【社会福祉施設避難確保計画運用支援事業について】

- ・ 社会福祉施設避難確保計画運用支援事業の概要について。
  - 法改正に伴い、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の範囲にある施設、事業所等については、要配慮者の避難確保計画を作成することとなっており、計画作成にあたって、防災士等からのアドバイスや助言を行う事業である。

#### 【日常生活圏域ごとの課題に応じた取組について】

- ・ 2040年を見据えた日常生活圏域毎の課題に応じた取組について具体的な計画があるのか。

- 現在 17 の日常生活圏域を設定しているが、高齢者人口や施設等の状況に応じて、3年ごとに策定する高齢者保健福祉・介護保険事業計画の策定作業の際に、圏域の見直し等の検討を行うこととしている。